

申請・届出に必要な書類

◆徳島県獣医師修学資金貸与事業

(窓口：生活環境部安全衛生課)

◆ 申請・届出・問い合わせ先

徳島県生活環境部 安全衛生課 食品安全・生活衛生担当

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

TEL：088-621-2229 FAX：088-621-2848

E-mail：anzeneiseika@pref.tokushima.lg.jp

◆徳島県獣医師修学資金貸与事業：申請・届出に必要な書類一覧

内容	必要な書類
修学資金の貸与を申請するとき	<ul style="list-style-type: none"> ・獣医師修学資金貸与申請書（様式第1号） ・保証人の戸籍謄本 ・大学の在学証明書 ・推薦書（大学の学長又は学部長）（様式第2号） ・成績証明書（前学年分、ただし1年生は不要） ・健康診断書
定期届出（毎年度4月15日まで）	<ul style="list-style-type: none"> ・学業成績表<前学年分・初年度申請時を除く> ・健康診断書<前学年分>
貸与契約が解除されたとき 貸与契約が満了したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・獣医師修学資金借用証書（様式第3号） ・保証人の印鑑登録証明書 <p>※ 借用証書には、印紙税法第2条の規定により、貸与金額に応じた収入印紙を貼付し、本人及び保証人2人の印鑑で割印してください。</p>
返還免除を受けるとき	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金返還免除申請書（様式第4号） ・免除を受けようとする理由を証明することができる書類 ・業務従事証明書（別紙1）
返還猶予を受けるとき	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金等返還猶予申請書（様式第5号） ・猶予を受けようとする理由を証明する書類 ・業務従事証明書（別紙1）
本人の氏名・住所が変更したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名（住所）変更届（別紙2）
大学を退学したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・退学届（別紙3）
心身に故障を生じたとき	<ul style="list-style-type: none"> ・故障届（別紙4）
大学を休学・停学・復学したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・休学（停学、復学）届（別紙5）
留年（進級）したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・留年（進級）届（別紙6）
修学資金を辞退しようとするとき	<ul style="list-style-type: none"> ・獣医師修学資金貸与辞退届（別紙7）
保証人の氏名・住所が変更したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人氏名（住所）変更届（別紙8） ・印鑑登録証明書
保証人を変更しようとするとき	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人変更届（別紙9）
獣医師免許を取得したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・獣医師免許取得届（別紙10） ・獣医師免許証の写し
獣医師の業務に従事しなくなったとき	<ul style="list-style-type: none"> ・業務従事中断届（別紙11）
獣医師の業務に従事しなくなった後、再び獣医師の業務に従事したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・業務従事再開届（別紙12）
本人が死亡したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡届（別紙13） ・死亡診断書又は戸籍（除籍）謄本
大学を卒業したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業届（別紙14） ・卒業証書の写し

様式第1号（第3条関係）

獣医師修学資金貸与申請書

年 月 日

徳島県知事 殿

申請者（本人） 氏名 ㊦

徳島県獣医師修学資金貸与条例第2条の規定による獣医師修学資金の貸与を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、貸与を受けることとなった上は、徳島県獣医師修学資金貸与条例及び同条例に基づく規則の規定を遵守するとともに、知事の指示に従い、同条例に規定する期間、県の機関において獣医師の業務に従事することを誓います。

本人	ふりがな氏名		大学名	大学	
	生年月日及び年齢	年 月 日 (満 歳)		学部	学科
	住所及び電話番号		第	学年	
	住所及び電話番号		電話 ()		
	貸与を受けようとする期間		年 月から 年 月まで (年)		
連帯保証人	ふりがな氏名		年齢	歳	申請者との関係
	住所及び電話番号		電話 ()		
	ふりがな氏名		年齢	歳	申請者との関係
	住所及び電話番号		電話 ()		

備考 次の書類を添付すること（貸与を受けようとする年度に大学に入学した者にあつては、3の書類を除く。）。

- 1 大学の在学証明書
- 2 推薦書（様式第2号）
- 3 成績証明書
- 4 その他知事が必要と認める書類

様式第2号（第3条関係）

推 薦 書

大学 学部 学科第 学年
氏 名

上記の者は、 大学に 年 月に入学し、 年 月に卒業する見込み
であって、学業成績優秀で心身ともに健全であり、また、将来は徳島県の機関において
獣医師の業務に従事する適任者と認め、推薦します。

年 月 日

徳島県知事 殿

職 名
推薦者
氏 名



様式第3号（第7条関係）

獣医師修学資金借用証書

貸与決定番号第 号

金 _____ 円

徳島県獣医師修学資金貸与条例の規定による獣医師修学資金として、 年 月か
ら 年 月まで、上記の金額を借用しました。

年 月 日

徳島県知事 殿

本人 住所
氏名 ⑩

電話番号

連帯保証人 住所
氏名 ⑩

電話番号

連帯保証人 住所
氏名 ⑩

電話番号

備考 連帯保証人については、必ず印鑑登録証明書を添付すること。

様式第4号（第8条関係）

獣医師修学資金返還免除申請書

年 月 日

徳島県知事 殿

申請者 住 所
氏 名 ④
電話番号

徳島県獣医師修学資金貸与条例第6条（第8条）の規定による獣医師修学資金の返還の債務の免除を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

免除の要件となる条項	<input type="checkbox"/> 第6条第1号	<input type="checkbox"/> 第6条第2号	<input type="checkbox"/> 第8条
貸与を受けた者の住所			
貸与を受けた者の氏名			
貸与を受けた修学資金の総額	金		円
返還未済の返還の債務の額	金		円
免除を受けようとする額	金		円
免除を受けようとする理由			
獣医師の業務に従事した徳島県の機関の名称及びその期間	名 称	期 間	
		年 月 日～ 年 月 日	
		年 月 日～ 年 月 日	
獣医師登録番号及び登録年月日	第 号	年 月 日	登録
休職した場合にあっては、その理由及び期間	年 月 日	～	年 月 日
退職した場合にあっては、その理由及び年月日		年 月 日	
死亡した場合にあっては、その原因及び年月日		年 月 日	

備考

- 1 「免除の要件となる条項」欄は、該当する□の中にレ印を記入すること。
- 2 次に掲げる書類を添付すること。
 - (1) 免除を受けようとする理由を証明することができる書類
 - (2) その他知事が必要と認める書類

様式第5号（第8条関係）

獣医師修学資金返還猶予申請書

年 月 日

徳島県知事 殿

申請者 住 所
氏 名 ④
電話番号

徳島県獣医師修学資金貸与条例第9条の規定による獣医師修学資金の返還の債務の履行の猶予を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

貸与を受けた者の住所	
貸与を受けた者の氏名	
貸与を受けた修学資金の総額	金 円
返還未済の返還の債務の額	金 円
猶予を受けようとする期間	年 月 日～ 年 月 日
猶予を受けようとする理由	
獣医師登録番号及び登録年月日	第 号 年 月 日登録

備考 次に掲げる書類を添付すること。

- 1 猶予を受けようとする理由を証明することができる書類
- 2 その他知事が必要と認める書類

業 務 従 事 証 明 書

年 月 日

徳島県知事 殿

住 所
施設名
開設者又は管理者

印

次の者は、当施設において業務に従事したことを証明します。

氏 名	
住 所	
生 年 月 日	
勤 務 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
備 考	

別紙2（規則第10条関係）

氏名・住所変更届

年 月 日

徳島県知事 殿

修学生・被貸与者

住所

氏名

印

次のとおり氏名（住所）を変更しましたので、徳島県獣医師修学資金貸与条例施行規則第10条第1項（第2項）の規定により、届け出ます。

項目	<input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 氏名
変更前	
変更後	
変更年月日	年 月 日
変更理由	

退 学 届

年 月 日

徳島県知事 殿

修 学 生
住 所
氏 名

印

次のとおり退学しましたので、徳島県獣医師修学資金貸与条例施行規則第 10 条第 1 項の規定により、届け出ます。

退学年月日	年 月 日
理 由	

故 障 届

年 月 日

徳島県知事 殿

届 出 者

住 所

氏 名

印

電話番号

修学生との続柄 ()

次のとおり大学における修学に堪えない程度の心身の故障を生じたので、徳島県獣医師
修学資金貸与条例施行規則第10条第1項の規定により、届け出ます。

修学生の氏名	
心身の故障の内容	

休学、停学、復学届

年 月 日

徳島県知事 殿

修学生
住所
氏名

印

次のとおり 休学、停学、復学 しましたので、徳島県獣医師修学資金貸与条例施行規則第10条第1項の規定により、届け出ます。

休学(停学)期間	年 月 日から 年 月 日まで
復学年月日	年 月 日
理由	

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

大学 学部長

留年・進級届

年 月 日

徳島県知事 殿

修 学 生
住 所
氏 名

印

次のとおり留年（進級）しましたので、徳島県獣医師修学資金貸与条例施行規則第10条第1項の規定により、届け出ます。

留年期間	年 月 日から 年 月 日まで
進級年月日	年 月 日
理 由	

修学資金貸与辞退届

年 月 日

徳島県知事 殿

修 学 生
住 所
氏 名 (印)
連帯保証人
住 所
氏 名 (印)
連帯保証人
住 所
氏 名 (印)

次のとおり修学資金の貸与を受けることを辞退するので、徳島県獣医師修学資金貸与条例施行規則第10条第1項の規定により、届け出ます。

辞退年月日	年 月 日
理 由	
修学資金借用済額	年 月分から 計 金 円 年 月分まで
借用証書提出予定日	

保証人氏名・住所変更届

年 月 日

徳島県知事 殿

修学生・被貸与者

住所

氏名

印

次のとおり保証人氏名（住所）を変更しましたので、徳島県獣医師修学資金貸与条例施行規則第10条第1項（第2項）の規定により、届け出ます。

項目	変更前	変更後
氏名		
住所		
変更年月日	年 月 日	
変更理由		

保証人変更届

年 月 日

徳島県知事 殿

修学生・被貸与者

住所

氏名

印

次のとおり保証人を変更しましたので、徳島県獣医師修学資金貸与条例施行規則第 10 条第 1 項 (第 2 項) の規定により、届け出ます。

	氏名			
	住所			
新保証人	ふりがな 氏名			
	住所			
	電話番号	()		
	年齢	歳	修学生との関係	
変更理由				

修学生と連帯して修学資金の返還の債務を履行します。

年 月 日

新保証人氏名

印

備考 新保証人については、必ず印鑑証明書を添付すること。

別紙10 (規則第10条関係)

獣医師免許取得届

年 月 日

徳島県知事 殿

被貸与者

住 所

氏 名

印

次のとおり獣医師免許を取得したので、徳島県獣医師修学資金貸与条例施行規則第10条第2項の規定により、届け出ます。

獣医師登録番号	第 号
登録年月日	年 月 日

備考 獣医師免許の写しを添付すること。

業 務 従 事 中 断 届

年 月 日

徳島県知事 殿

被貸与者

住 所

氏 名

印

次のとおり県の機関における獣医師の業務に従事しなくなったので、徳島県獣医師修学資金貸与条例施行規則第 1 0 条第 2 項の規定により、届け出ます。

業務従事中断期間	年 月 日から 年 月 日まで
理 由	

業 務 従 事 再 開 届

年 月 日

徳島県知事 殿

被貸与者

住 所

氏 名

印

次のとおり県の機関における獣医師の業務を再開したので、徳島県獣医師修学資金貸与条例
施行規則第 1 0 条第 2 項の規定により、届け出ます。

業務従事再開年月日	年 月 日
勤務先機関名	
理 由	

死 亡 届

年 月 日

徳島県知事 殿

相 続 人
住 所
氏 名

印

次のとおり修学生（被貸与者）が死亡したので、徳島県獣医師修学資金貸与条例施行規則第10条第3項の規定により、届け出ます。

修学生（被貸与者）氏名	年 月 日
死亡年月日	
死亡原因	
修学資金借用済額	年 月分から 計 金 円 年 月分まで

備考 死亡診断書又は戸籍（除籍）謄本を添付すること。

卒 業 届

年 月 日

徳島県知事 殿

修 学 生
住 所
氏 名

印

次のとおり大学を卒業したので届け出ます。

卒 業 年 月 日	年 月 日
備 考	

備考 卒業証書の写しを添付すること。